

指定管理者を募集します

● 経営企画課 ☎64-7711 ●

町では、平成18年度から指定管理者制度の活用を図り、現在、町有施設において管理運営の委託を行っています。

「玉村町東部スポーツ広場」の指定期間（平成27年4月1日～平成30年3月31日）が今年度末をもって終了となることから、次期指定期間について指定管理者を募集します。

また、「道の駅玉村宿」の指定管理者を新規に募集します。

1. 対象施設	玉村町東部スポーツ広場 (玉村町大字小泉64番地2)	道の駅玉村宿 (玉村町大字上新田604番地1)
2. 指定管理者が行う業務	①施設の維持管理に関する業務 ②その他町長が必要と認める業務	①施設の運営に関する業務 ②施設および設備の維持管理に関する業務 ③その他町長が必要と認める業務
3. 指定期間	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで（5年間）	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで（3年間）
4. 指定管理料	指定管理者との協定により決定し、 業務履行年度ごとに支払います。	同左
5. 利用料金等収入の取り扱い		指定管理者は、利用料金等を収入として収受し、事業目的に沿って使用することができます。
6. 応募資格	法人その他の団体で、個人の応募は不可（その他詳細は、募集要項に記載）	同左
7. 募集要項等の配布	平成29年7月24日（月）～31日（月）まで（土・日曜日除く）都市建設課（役場2階①番窓口）で配布します。	平成29年7月24日（月）～31日（月）まで（土・日曜日除く）経済産業課（役場2階③番窓口）で配布します。



献血にご協力をお願いします

健康福祉課

☎64-7705



期日 7月28日（金） 受付時間 午前9時～正午 場所 保健センター

実施内容 400ml・200ml（全血のみ）

※献血カードを持っている人は持参してください。献血の際、身分証明書の提示をお願いします。